

料の収納と簡単な年金相

申し込みください。収納課。

●狂 4 11日 12日 13日 14日 15日 18日 19日

保健コーナー

特に記載のないものについては問い合わせ先保健相談センター(☎235・7880) 地図=4面参照

●4月の予防接種(誕生日)

- ▽指定日
- ▽ポリオ (急性灰白髄炎)
- 平成16年の7月生まれ=13日(水)
- ▽BCG
- 8月生まれ=14日(木)
- 9月生まれ=19日(火)
- 10月生まれ=20日(水)
- 11月生まれ=22日(金)
- 12月前半

生まれ=18日(月)

▽日程・会場 4月27日(水)、5月22日(日)・保

●がん検診

▽受付時間 午後1時20分～2時(時間厳守) ▽会場 保健相談センター ▽持ち物 母子手帳・予防接種予診票(会場でも配布)

生まれ=5日(火)

生まれ=8日(金)

1月後半

1月後半生まれ=25日(月)

健康相談

会場:保健相談センター(予約☎235・7880)

相談名	相談日・受付時間
医療相談(予約制)	火曜日/午後1時～2時20分 ・変更の場合あり
歯科相談(予約制)	4月14日(木)/午前9時～11時30分
くすりの相談(予約制)	4月12日(火)/午後1時～2時30分
健診後の相談(予約制)	4月15日(金)/午前9時30分～11時
運動、膝・腰痛の相談(予約制)	4月21日(木)/午前9時30分～11時
健康相談・栄養相談(予約なし)	4月20日(水)/午前9時30分～11時
禁煙相談	随時受付
くすりの電話相談	毎週水曜日/ 医療センター(☎233・4494)へ

乳幼児の健診

会場:保健相談センター(☎235・7880)

健診・相談名	対象	月日・受付時間
4カ月児健康診査	今月はありません	
8カ月児健康診査	満8カ月～11カ月の前日	指定の医療機関へ
(歯科) 1歳6カ月児健康診査	15年9月1日～15日生まれ	4月7日(木)午後1時～1時30分
	15年9月16日～30日生まれ	4月21日(木)午後1時～1時30分
(内科) 1歳6カ月児健康診査	歯科健康診査受診後～1歳9カ月児	指定の医療機関へ
2歳児歯科健康診査	15年3月生まれ	4月15日(金)午後1時～1時30分
3歳6カ月児健康診査	13年9月1日～15日生まれ	4月6日(水)午後1時～1時30分
	13年9月16日～30日生まれ	4月20日(水)午後1時～1時30分

休日・夜間の急患診療

内科・歯科:医療センター(さつき町41番地)へ
小児科:座間・綾瀬・海老名小児救急医療センターへ
(座間市緑ヶ丘1-1-3・座間市休日急患センター内)

施設名	海老名市急患診療所(医療センター内) ☎231-1912	休日歯科診療室(医療センター内) ☎231-1939	座間・綾瀬・海老名小児救急医療センター(座間市休日急患センター内) ☎255-9933
診療科目	内科(小児科)	歯科	小児科
受付	日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3) /午前9時～11時30分、午後2時～4時30分 月曜～土曜日 /午後7時～9時30分 日曜・祝日・年末年始 /午後6時～8時30分		日曜・祝日・年末年始 /午前9時～11時45分、午後2時～4時45分 月曜～金曜日 /午後7時～9時45分 土曜・日曜・祝日・年末年始 /午後6時～9時45分

※急患診療についての質問・問い合わせは保健相談センター(☎235・7880)へ。

●厚木保健福祉事務所の相談・検診

相談・検診(専門医による精神保健相談)および、養育相談・栄養相談・歯科相談・障害児者のための歯科相談・エイズの無料検査)の日程等は、☎224・1111まで。

健相談センター ▽内容・対象 ①胃、大腸、肺・40歳以上 ②乳、子宮・30歳以上 ※4月から受付。

●4月献血の日程

4月12日(火) 午前10時～午後4時、中央公園。ご協力をお願いします。

●犯罪被害に遭い不満をお持ちの方

ご存じですか! 檢察審査会

交通事故や詐欺、おどしなどの犯罪被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない...
このような不満をお持ちの方は、檢察審査会に事件の審査を申し立てることが出来ます。費用は無料で、秘密は固く守られます。

●横浜檢察審査会(☎045・662・6416)。

県央地区の県政総合窓口を充実

4月からスタート

県は4月から、県央地区の特性や活力を生かした取り組みを推進するため、現在ある県央地区行政センターの組織と機能を強化し「県央地区県政総合センター」として新たにスタートします。

県央地区管内にある県央地区農政事務所および厚木商工労働センター、相模原商工労働センターを統合、総合調整機能を充実するとともに、地域における防犯・防災対策や企業誘致・観光振興などの諸事業も実施していきます。

●県央地区行政センター 総務課(☎224・1111)。



*県央地域県政総合センターの所在地等は、(県厚木合同庁舎・厚木市水引2-3-1 ☎224・1111)で変更ありません。
*商工労働部(労働第二課、商工観光第二課)の所在地等は、県相模原合同庁舎・相模原市富士見6-5-8 ☎042・755・1121)で変更ありません。
*農政部(旧県央地区農政事務所)は、県厚木合同庁舎に移転しました。